請求の範囲

[請求項1] 太陽電池モジュール又は太陽電池シート状構造物を破砕して破砕物を形成する破砕工程と、前記破砕物を選別する選別工程と、を有し、

前記太陽電池シート状構造物は、太陽電池モジュールからガラス基板及びフレーム部材が取り除かれ、少なくとも、太陽電池セルと、前記太陽電池セルから配線される金属パターンと、これらを封止する封止材と、を備えることを特徴とする、金属回収方法。

[請求項2] 前記破砕工程が、せん断作用を与えて前記破砕物を得ることを特徴とする請求項１に記載の金属回収方法。

[請求項3] 前記選別工程が、前記破砕物を、粒径が小さな微小粉体と、粒径が大きな粗大粉体とに分級し、前記微小粉体を捕集する分級工程を含むことを特徴とする請求項１又は２に記載の金属回収方法。

[請求項4] 前記選別工程が、風力選別工程を含むことを特徴とする請求項１から３のいずれかに記載の金属回収方法。

[請求項5] 前記風力選別工程は、前記粗大粉体を風力選別することで、重量物と、それ以外の軽量物とに分離し、前記重量物を捕集することを特徴とする請求項４に記載の金属回収方法。

[請求項6] 前記風力選別工程では、風速を５ｍ／ｓ以上２０ｍ／ｓ以下とする、請求項４又は５に記載の金属回収方法。

[請求項7] 前記破砕工程では、前記破砕物の粒径が１０ｍｍ以下となるように前記太陽電池シート状構造物又は太陽電池シート状構造物を破砕する、請求項１から請求項６のいずれか１項に記載の金属回収方法。

[請求項8] 前記微小粉体の粒径が４ｍｍ以下である、請求項３から請求項７のいずれか１項に記載の金属回収方法。

[請求項9] 前記破砕工程で、一軸破砕機を用いる、請求項１から８のいずれか１項に記載の金属回収方法。